

第2期子ども・子育て支援事業計画期間中における取組状況(施策の展開)

資料 2

基本目標1 幼児期の教育・保育の充実

推進施策1-1 学校教育・保育の充実

番号	事業等	第2期計画期間[令和2年～令和6年]の達成状況		担当課	備考
			評価		
1	幼稚園	幼児の心身の発達と幼稚園及び地域の実態に即応した適切な教育課程を編成し、教育活動を実施した。小学校以降の教育の基盤をつくる教育環境の整備として、幼・小の幼児と児童、教員同士の交流や小学校教育との接続を意識したカリキュラムを編成・実施した。また、配慮を要する幼児に対しては入学前から情報交換を行った。	○	保育・幼稚園課	
2	保育所	保育を必要とする子どもを受け入れ、日々の保育を実施した。事業計画に基づき、私立の2保育所で、施設の整備を行い、必要な定員確保に努めている。	○	保育・幼稚園課	
3	認定こども園	私立の1幼稚園と1保育所が認定こども園に移行するとともに、公立の幼稚園と保育所を統合し2施設が認定こども園に移行した。	○	保育・幼稚園課	
4	地域型保育事業	小規模保育1事業所と事業所内保育2事業所と第1期状況を維持。	○	保育・幼稚園課	

推進施策1-2 地域子育てサービスの充実

番号	事業等	第2期計画期間[令和2年～令和6年]の達成状況		担当課	備考
			評価		
5	地域子育て支援拠点事業の充実(地域子育て支援センターの推進)	西条地区に4カ所、東予地区に2カ所、丹原地区に1カ所、小松地区に1カ所の計8カ所に設置しており、相談事業、交流の場や保育資源の情報を提供した。	○	保育・幼稚園課	
6	新・放課後子ども総合プランの推進	・全放課後子ども教室を児童クラブの児童が参加できる「校内交流型」又は「連携型」として実施している。 ・全放課後子ども教室に実行委員会を設置し、当該委員に児童クラブ指導員を置くことで、連携して実施できる体制を整備している。	◎	社会教育課	「新・放課後子ども総合プラン」は令和5年度で終了したため、第3期計画では削除。
7	放課後子ども教室推進事業	・放課後子ども教室 令和6年度未見込み 25教室 ・うち、校内交流型の教室 10教室 ・「統括コーディネーター」を設置し、学校、公民館、児童クラブと協議や調整をしながら放課後子ども教室や地域未来塾、土曜教育の運営などに取り組んでいる。	◎	社会教育課	
8	放課後児童健全育成事業	市内全ての小学校区に放課後児童クラブを設置し、児童に安全・安心な居場所づくりの提供を行っている。研修等による支援員の資質の向上に努め、児童の健全育成を図っている。	○	学校政策課	
9	ファミリー・サポート・センター事業	保育サポート講習をはじめ年4回の講習等を開催。ホームページや広報を活用し周知に努め、令和5年度末時点の会員数は450人となり、前計画期間後15人増加した。本事業における病児・病後児預かりについて、病児・病後児保育を補完するサービスとして周知に努めている。	○	保育・幼稚園課	
10	児童館管理運営事業	市内に4児童館を開設し、子どもたちに遊び場と遊びを提供し、遊びを通して児童の健全育成を支援している。4児童館年間延べ利用者数 約100,000人 各種教室や、クラブ活動、年間を通じた児童館事業の実施	○	子育て支援課	
11	子育て・子育て等に関する啓発事業	ホームページや子育て応援サイト「ハピ♡すく」で、保育所等の利用に関する情報、入所状況等の子育て支援に関する情報提供を行い、サービスの適切かつ円滑な利用の促進を図った。	○	保育・幼稚園課 子育て支援課	「わくわく子育て応援サイトハピ♡すく」へ統合した上で削除
12	子育て支援託児事業	公共施設等で実施される子育て支援に関する事業について、保育サポーターを手配し、子育て支援を図った。	○	保育・幼稚園課	
13	読み聞かせ事業	毎月定例のお話し会に加え、えいごのお話し会、職員によるお話し会なども行った。	○	図書館	
14	利用者支援事業	平成30年度から子育て支援課に利用者支援専門員「すくすくナビゲーター」を1名配置し、子育て情報サイト「ハピ♡すく」や毎月発行の「すくナビだより」にて子育てサービスの周知を図るとともに、地域の子育て支援事業に定期的に出向き、情報提供や相談・助言を行った。	○	子育て支援課	

番号	事業等	第2期計画期間[令和2年～令和6年]の達成状況		担当課	備考
			評価		
15	産前産後ヘルパー派遣事業	産前産後の時期にあり、日中に家族等の援助が受けられない家庭を対象にヘルパーを派遣し、育児及び家事の援助を行うことにより、家庭での育児に対する不安感や孤立感の解消・軽減を図った。令和6年7月からは利用者による費用の一部負担を導入しつつ、対象期間や回数を増やして実施している。	○	子育て支援課	事業名変更に伴い、「産前産後・子育て支援ヘルパー派遣事業」に変更

推進施策1-3 保育サービスの充実

番号	事業等	第2期計画期間[令和2年～令和6年]の達成状況		担当課	備考
			評価		
16	通常保育	公立保育所7カ所、公立認定こども園3カ所、私立保育所16カ所、私立認定こども園8カ所、私立地域型保育事業所3カ所において、良好な保育環境を促進し、保育サービスの充実を図った。	○	保育・幼稚園課	「保育所」「認定こども園」へ統合した上で削除
17	延長保育	現在、市内18保育所等で延長保育を実施している。	○	保育・幼稚園課	
18	一時預かり事業	市内6カ所で、一時的に保育が必要となる児童などを保育した。実施施設は、全国的な保育士不足等の影響により、人材確保が困難となっていることや、保育室等スペース確保が困難であったため増加していない。	△	保育・幼稚園課	
19	障がい児保育	障がい児に対して、障がいの程度に応じて、加配保育士を配置し、個別の指導計画を作成するなど、特別支援の推進を図った。また、障がい児保育に対する専門的な知識を持つ講師を公立保育所を中心に派遣し、研修等を実施した。	○	保育・幼稚園課	
20	障がい児交流保育	保育所や幼稚園等に在籍していない身体障害者手帳等の交付を受けた児童に対して、保育所等に通う児童との交流を通じて、障がい児の福祉の増進や発達支援を行っている。	○	保育・幼稚園課	
21	休日保育	私立保育所1園で休日における保育を実施しており、該当保育所以外の児童も受け入れた。	○	保育・幼稚園課	
22	病児・病後児保育事業 (乳幼児健康支援サービス事業)	保育所等に通所中の児童が病気又は病気の回復期であり、保護者が勤務の都合等により家庭で育児を行うことが困難である児童を対象に、集団保育の困難な期間、一時的にその児童の病児保育を実施した。	○	保育・幼稚園課	
23	子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	利用実績はなし。保護の必要な場合に備え、引続き関係機関と連携を行う。	△	子育て支援課	
24	幼稚園における預かり保育	私立幼稚園において、すべての園で預かり保育を実施しており、多様化する就労形態や働く女性の増加に貢献している。	○	保育・幼稚園課	
25	保育所における低年齢児保育	市内すべての保育所で、0歳児からの保育を実施している。	○	保育・幼稚園課	
26	広域入所の実施	里帰り出産や勤務地などの理由により、他市の保育所等へ、又は、他市から市内保育所等への入所を実施している。	○	保育・幼稚園課	
27	保育所地域活動事業	保育所が地域の人々と交流し、児童がしっかりと育つように地域ぐるみで取り組む事業として、世代間交流等を実施した。	○	保育・幼稚園課	
28	私立保育所施設整備補助	国や助成団体の補助対象となる事業について、補助基準額の4分の3を限度として補助を行なった。(みどり保育園、花園保育園)	○	保育・幼稚園課	

推進施策1-4 保育所における質の向上

番号	事業等	第2期計画期間[令和2年～令和6年]の達成状況		担当課	備考
			評価		
29	保育実践の改善・向上	保育業務支援システムによる業務の効率化を図り、保育の向上を進めている。また、地域子育て支援拠点、幼稚園、小学校、放課後児童クラブ、要保護児童対策地域協議会など地域の関係機関と積極的な連携や協力を図り、保育所の改善・向上を目指している。		○	保育・幼稚園課
30	子どもの健康及び安全の確保	障がいのある子をはじめ特別の支援を要する子どもの保育について、要保護児童対策地域協議会など地域の関係機関等と積極的な連携や協力を図り、適切な保育が受けられるように支援している。		○	保育・幼稚園課
31	保育士等の資質・専門性の向上	県と連携を図り、保育所職員の研修内容の充実を図っている。また、保育所の研修には、積極的に外部の専門家を講師として招き、研修の充実を図っている。		○	保育・幼稚園課
32	保育を支える基盤の強化	保育所において、保育の改善・向上や子どもの健康・安全の確保、保育士の質の向上を図るなどの取組を支援した。		○	保育・幼稚園課

推進施策1-5 子育て支援のネットワークづくり

番号	事業等	第2期計画期間[令和2年～令和6年]の達成状況		担当課	備考
			評価		
33	子育てハンドブックによる情報提供	子育てをされている方やこれから子育てをされる方が、子育てサービスを適切かつ円滑に利用できるよう、各種施策を、妊娠～出産～子育て期のライフステージごとに整理して掲載する子育てハンドブックを作成、配布していたが、子育て情報サイト「ハビすく」に情報を集約したことから、令和元年度に終了した。		○	子育て支援課 第3期計画からは削除。
34	わくわく子育て応援サイトハビすく	予防接種スケジュールの自動作成や子どもの成長記録、子育てに関する悩みの相談や情報交換ができる電子掲示板などの機能を提供するサイト「ハビすく」を運用し、子育てに対する不安感や孤立感の解消、軽減を図った。		○	子育て支援課

基本目標2 妊娠・出産・子育てに至る切れ目のない支援

推進施策2-1 子どもや母親の健康の確保

番号	事業等	第2期計画期間[令和2年～令和6年]の達成状況		担当課	備考
			評価		
35	母子保健推進体制(すこやか親子推進連絡会議)	保健・医療・福祉・教育等関係分野との連携を行い母子保健体制の充実を図ることを目的に年1回開催した。		○	健康医療推進課 他の事業との調整・集約により、第3期計画からは削除。
36	妊婦健診	妊婦健診受診率は85%(令和2年～令和5年平均値)母子健康手帳交付時等に受診勧奨実施。		○	健康医療推進課
37	乳児健診	乳幼児健診受診者数1,016名、受診率90.1%(令和5年)未受診者にはハガキや、電話で勧奨を行っている。		○	健康医療推進課
38	3か月児健診	年間実施回数24回 3か月児健診受診者数549人、受診率96.7%(令和5年)未受診者には、電話連絡等により受診勧奨を行っている。		○	健康医療推進課
39	1歳6か月児健診	年間実施回数24回 1歳6か月児健診受診者数610人、受診率97.3%(令和5年)未受診者にはハガキ通知や電話連絡等により受診勧奨を行っている。		○	健康医療推進課
40	3歳児健診	年間実施回数24回 3歳児健診受診者数702人、受診率98.5%(令和5年)未受診者にはハガキ通知や電話連絡等により受診勧奨を行っている。		○	健康医療推進課
41	5歳児相談事業	年間実施回数102回。相談者延べ202人(令和5年)5歳児相談アンケートにて個別相談希望の児に対しては、順次個別相談を実施し、個別相談希望の有無に限らず支援の必要な児に対しては、保護者や関係機関への連絡を行い、次の支援に繋げている。また、幼稚園・保育園からの相談等があれば随時園訪問を実施し、関係機関との共通認識を図ると共に適切な支援に繋げていけるよう連携をとっている。		○	健康医療推進課
42	乳幼児相談	年間実施回数48回、相談者数415人(令和5年)妊産婦や乳幼児を持つ保護者や家族が来所し、身体計測を行ったり、必要に応じて専門のスタッフによる個別相談を実施している。		○	健康医療推進課

番号	事業等	第2期計画期間[令和2年～令和6年]の達成状況		担当課	備考
			評価		
43	新米パパママ学級	妊娠、出産に関して正しい知識を身につけるとともに、妊婦同士の仲間づくりや子育てに対する意識の向上を図るために実施している。 【ママコース】 年間実施回数7回、参加者数39人(令和5年) 【両親コース】 年間実施回数6回、参加者数130人(令和5年)	○	健康医療推進課	
44	育児支援事業	年間実施回数40回。参加者28組(延171人)(令和5年) 他職種が児と保護者にかかわることで園や他機関との連携が図られており、情報共有しながら児の成長を支援できている。遊びを通して声掛けの方法など具体的にお伝えしながら母親の育児不安の軽減を図っている。	○	健康医療推進課	
45	乳幼児発達相談事業	【乳幼児発達相談】 年間実施回数10回(身体6回 精神4回) 相談実施人数25人(令和5年) 子どもの身体的・精神的発達に関する相談を希望する保護者の子どもを対象に医師による相談を実施している。 【子育て相談】 子育て相談 実施回数117回/年 相談人数延117人 ST相談 実施回数15回/年 相談人数32人 園訪問 実施回数13回/年 相談人数119人(令和5年) 子どもの成長、発達に関する相談を希望された保護者と子どもを対象に、臨床心理士、言語聴覚士による相談を実施している。また保護者が希望した場合には、臨床心理士による発達検査、言語聴覚士によるS-S検査を実施している。	○	健康医療推進課	
46	こんにちは赤ちゃん事業	訪問数544件(令和5年)訪問率97.1% 乳児のいる家庭を保健師・看護師が訪問を実施している。	○	健康医療推進課	
47	家庭訪問指導事業	訪問数1,140件(令和5年) 妊婦産婦・新生児等で家庭訪問を希望する方や乳幼児健診後経過観察児、未受診児、医療機関から連絡のあった家庭への訪問指導を実施した。	○	健康医療推進課	
48	特定不妊治療助成事業	少子化対策の一環として、県が行っている助成金に加えて特定不妊治療(体外受精・顕微授精)及び男性不妊治療を受けた方に対して、1回の治療につき各5万円を上限として助成を行った。令和4年4月1日から不妊治療が保険適用となったため、令和5年度に県の事業は終了。市の助成事業としてもR6年度に終了。	○	健康医療推進課	第3期計画からは削除。
49	妊婦歯科健診	母子健康手帳交付時に妊婦歯科健康診査受診票を交付し、約49%の妊婦が受診。歯周病に起因する早産等のリスクを減らすため、適切な時期に歯科健診をすることにより、歯周疾患の早期発見・早期治療を行っている。	○	健康医療推進課	
50	予防接種事業	新規ワクチンの定期接種導入により、予防接種スケジュールが複雑化してきています。市民への周知と理解に努めるとともに接種しやすい体制を進めていきます。	○	健康医療推進課	

推進施策2-2 母子保健と児童福祉の相互協力

番号	事業等	第2期計画期間[令和2年～令和6年]の達成状況		担当課	備考
			評価		
51	保育サービスと母子保健との連携	乳幼児健診・ハピのすく相談室・子育て連絡会・育児支援事業に子育て支援センタースタッフが参加し、連携しながら地域の家庭を見守り支援している。	○	健康医療推進課、 保育・幼稚園課	
52	子育て世代包括支援センター事業	令和2年10月に子育て世代包括支援センターを設置し、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・育児ができるよう身近で相談に応じることで様々なニーズに即した必要な支援につなぎ、切れ目ないサポートを提供するよう努めた。	○	健康医療推進課	事業名変更に伴い、「こども家庭センター事業」に変更

推進施策2-3 小児医療の充実

番号	事業等	第2期計画期間[令和2年～令和6年]の達成状況		担当課	備考
			評価		
53	小児医療体制の充実	平常時診療に加え、時間外において、休日夜間急患センター及び東予東部小児二次救急輪番制による診療体制を確保し、24時間365日の診療を実施している。	○	健康医療推進課	

基本目標3 子どもの心身の健全な成長に資する教育環境の整備

推進施策3-1 子どもの生きる力を育む教育環境の整備

番号	事業等	第2期計画期間[令和2年～令和6年]の達成状況		担当課	備考
			評価		
54	「確かな学力」と「豊かな心」の育成	ICT機器を効果的に活用し、学びあい学習の充実に努めた。小中学校の教室に電子黒板を設置し、学びの有効なツールとして活用を行い、児童生徒の学びに対する興味・関心が高まっている。教科化された道徳科の充実を図り、豊かな心を育むことができてきた。また、体力づくりや食育の推進を図っている。	○	学校教育課	
55	様々な教育の推進	基礎・基本の習得に各学校が工夫改善をしながら取り組んできた。また、主体性や創造力を発揮し、心豊かにたくましく「生きる力」を育むことができるよう体験活動の充実を図ることができた。また、人権・同和教育の充実を図ることができた。	○	学校教育課、 保育・幼稚園課	
56	特別支援教育(障がい児教育)の推進	子どもの能力や可能性を最大限に伸ばし、一人ひとりの教育的ニーズに対応するために、ウイングサポートセンターが中心となり、相談支援や就学相談の充実を図ることで、きめ細やかな教育的支援をするとともに、特別支援教育の推進に貢献することができた。また、就労支援や啓発・研修についても充実に努めている。特別支援教育のさらなる充実を図るためには、教職員の資質の向上ができるよう、ウイングサポートセンターなどの関係機関と連携をし、特別支援教育の体制づくりを進めていく必要がある。	○	学校教育課	
57	防災教育(12歳教育)の推進	防災や災害に関する調べ学習(新聞作成やプレゼン資料づくりなど)を中心に、小学校では起震車体験、タウンウォッチング、防災マップ・防災グッズづくり、図上演習などを行った。中学校では小学校での学習基盤の上に、地域の防災についての情報収集、整理、分析や救命救急講習など、防災についてより深く学ぶ活動を行っている。小中学校と地域が連携した防災教育を実施し、オンラインで実践発表や情報共有、意見交換等も行った。	○	学校教育課	学校・家庭・地域連携推進事業の中で実施しているため、第3期計画からは削除。
58	学校評議員活動の充実	令和5年度まで活用していた学校評議員制度は、地域と共に学校教育を推進する校長の学校づくりの一翼を担っていた。令和6年度からはコミュニティ・スクール開始に伴い、学校評議員制度から学校運営協議会委員制度に移行したが、引き続き、地域、家庭、学校との連携・協力を促し、信頼される学校づくりを進めるための一翼を担っている。	○	学校教育課	コミュニティ・スクールに移行したため、第3期計画からは削除。
59	幼児教育の推進	幼稚園と小学校との連携の充実を図り、よりよい教育環境の整備・充実を図り、豊かな心情や思考力の芽生え、健全な心身の基礎を培うとともに、人とかかわる力を養う幼児教育を推進することができた。	○	保育・幼稚園課	「幼稚園」に統合した上で削除。
60	学校施設の整備 (小中学校施設長寿命化事業)	令和3年 飯岡小学校(北校舎) 令和4年 神拝小学校(北校舎)、丹原小学校(校舎) 令和5年 大町小学校(南校舎) 令和6年 小松小学校(校舎) 完了予定	○	教育総務課	

推進施策3-2 家庭や地域の教育力の向上

番号	事業等	第2期計画期間[令和2年～令和6年]の達成状況		担当課	備考	
			評価			
61	ブックスタート事業の推進	西条・東予の2館の図書館が3ヶ月検診時に、絵本の読み聞かせを行い、家庭でも使用できる絵本の配布が560組に行えた。		○	図書館	
62	子育て学習講座	・全小中学校において子育て学習講座を実施している。 令和6年度実施見込み 就学時等子育て学習講座 24回 参観日等子育て学習講座 23回 思春期等子育て学習講座 7回		◎	社会教育課	
63	家庭教育の推進	PTA大会 実施日:令和7年1月26日開催 実施場所:丹原文化会館 対象:PTA会員 人数:800人 講師:黒川 伊保子 氏 演題:小中高生でも間に合う 脳育ての黄金ルール		◎	社会教育課	
64	親子ふれあい交流体験事業	令和6年度見込み 対象:市内小中学校の児童・生徒及びその保護者 実施団体数:27(小学校20、中学校5、PTA、愛護班) 実施場所:学校、公民館、その他施設等 参加人数:2,000人		◎	社会教育課	令和7年度以降の事業廃止も含めて見直しを検討中のため、第3期計画からは削除。
65	通学合宿事業	令和6年度見込み 対象:市内小学校4年生以上及び中学生の異年齢集団 実施校:小学校3校(西条、氷見、小松) 実施場所:地区公民館等 参加人数:73人		◎	社会教育課	令和7年度以降の事業廃止も含めて見直しを検討中のため、第3期計画からは削除。
66	スポーツ・レクリエーション活動の推進	年間7種目実施しており、各種目ローテーションすることで調整している。各教室参加者数は、むやみに増員した場合、教室の質の低下につながるため、定員を設定している。新型コロナウイルス感染症の影響で参加者数が減少する競技もあったが、著しく低下することなく確保できている。 参考:令和5年度参加者数464名(7種目)		○	スポーツ健康課	
67	郷土の歴史・文化とふれあう機会の充実	永納山城跡については、基本計画をもとに実施設計を行い、史跡北半部の整備がほぼ終了した。今後も順次整備を進める予定である。また、小学生による植栽活動や市民による環境整備等、地域との密接なつながりを維持しながら活動を継続できた。各社会教育施設での普及、啓発活動については、新型コロナによる影響を受けたものの、期間後半には市内小学校への出前講座や学習機会の創出等を継続的に実施できた。		○	社会教育課、観光振興課	

推進施策3-3 思春期保健対策の充実

番号	事業等	第2期計画期間[令和2年～令和6年]の達成状況		担当課	備考
			評価		
68	思春期保健対策の推進	各学校において正しい知識の普及を図り、関係機関との連携による講演会等などの開催により、性や性感染症、喫煙・薬物等に関する正しい知識のより充実した普及を図ることができた。また、心の問題についてはハートなんでも相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、青少年育成センター等においてより密に対応することができた。		○	学校教育課
69	次代の親づくりの推進	令和元年度より、愛媛ジョブチャレンジU-15事業として、全中学校で職場体験学習を行っている。		○	学校教育課

推進施策3-4 児童の健全育成活動の推進

番号	事業等	第2期計画期間[令和2年～令和6年]の達成状況		担当課	備考
			評価		
70	青少年育成センター事業の推進	地域の青少年育成団体等の関係機関と連携を強化し、青少年の非行防止や教育相談の充実を図った。また、啓発活動も計画的に行った。	○	学校教育課	
71	家庭児童相談室事業	令和元年7月から、家庭児童相談員を本庁2名配置とし、より迅速かつ適切な相談業務が行えるよう体制を強化した。相談件数も、年間延べ2,000件以上に上り、年々増加傾向にある。相談内容も多様かつ複雑な案件が目立つようになり、児童相談所や警察等各種関係機関とのより一層の連携を求められる。	○	子育て支援課	
72	ハートなんでも相談員設置事業	市内の小中学校に児童生徒、保護者、教員等に対して相談活動を行うハートなんでも相談員を配置し、配慮を要する児童生徒の相談活動の充実を図ることができた。令和6年度は12名体制となり、さらに充実した相談活動を行えた。	◎	学校教育課	
73	スクールカウンセラー活用事業	市内の小中学校に児童生徒、保護者、教員等の臨床心理に関して高度な専門的知識及び経験を有する方をスクールカウンセラーとして配置し、教育相談体制の充実を図ることができた。	○	学校教育課	
74	いじめ・不登校対策の充実	ハートなんでも相談員を小学校8校、中学校に4名配置したり、スクールカウンセラーを中学校に6名配置した。また、青少年育成センターにおいていじめ・不登校等の相談活動を実施し、各小・中学校と連携を密にすることにより、ひうち・いしづちの教育支援教育の運営を行うことができた。	○	学校教育課	
75	青少年健全育成協議会の活動	西条市青少年健全育成協議会は、各校区での活動を支援し、地域ごとに組織の活性化が行われ、地域で子どもを育て守るという活動の充実が図れた。	○	学校教育課	
76	愛護班連絡協議会の活動	凧作り教室 実施期間:令和6年11～12月(11回) 実施場所:学校・公民館・西条市役所 凧あげ大会 実施日:令和7年1月4日 実施場所:東予運動公園多目的広場 人数:300人 西条市愛護班研究集会 実施日:令和7年3月8日 実施場所:中央公民館	◎	社会教育課	
77	西条市PTA連合会の活動	親子ふれあい交流体験事業 実施日:令和6年11月4日 実施場所:フォレストアドベンチャー西条 人数:209人 子どもを取り巻く有害環境対策事業 実施日:令和7年1月26日(PTA大会内で実施) 実施場所:丹原文化会館 対象:PTA会員 人数:800人 演題:情報モラルについて	◎	社会教育課	
78	VYS活動支援事業	西条市VYS連合協議会は、「七夕飾り」「卓球教室」「干柿づくり」などの事業を実施し、青少年の健全育成に努めた。	○	子育て支援課	

推進施策3-5 「食育」の推進

番号	事業等	第2期計画期間[令和2年～令和6年]の達成状況		担当課	備考
			評価		
79	食育の推進	「第3次西条市食育推進計画」に基づき、妊娠期は母子健康手帳交付時や、両親学級、乳幼児期は、乳幼児健診や、乳幼児相談会、学齢期は出前講座などの機会を通して、バランスの取れた食事や食事のマナー、早寝早起き朝ごはんなど基本的な生活習慣について、普及啓発を図った。		○	健康医療推進課
80	保育所における食育の推進	栄養士による保育所給食担当者へ、食育の指導や献立の提供を行っている。各園で「給食だより」などを発行し、保護者に対しても、食育の推進に努めた。		○	保育・幼稚園課
81	学校教育における食育の推進	学校給食では、西条産米を利用し地元食材を取り入れ、行事食・郷土料理を取り入れた献立等を通じて、地産地消を推進し、安心して安全な給食を児童生徒に提供した。学校給食週間(毎年1月24日～30日)においては、特色のある献立を実施し、さらに重点的に取り組んだ。		○	学校教育課 教育総務課

基本目標4 子育てを支援する生活環境の整備と子どもの安全確保

推進施策4-1 安心して外出できる快適な環境の整備

番号	事業等	第2期計画期間[令和2年～令和6年]の達成状況		担当課	備考
			評価		
82	児童遊園地等設置・管理運営事業の推進	遊具について、専門機関での点検を行い、点検結果に応じて更新・修繕・撤去を行った。(但し更新は都市公園のみ)また、施設についても、職員及び管理者にて清掃・除草等適正な維持管理を行った。		○	都市計画課
83	豊かな自然環境の保全と活用	自然観察会を令和2年～令和5年に年3回、計12回実施。 水草観察会を令和2年～令和5年に年1回、計4回実施。 水と親しむ青空教室を令和2年～令和5年に年1回、計4回に実施。 生物多様性保全事業に係るワークショップや自然観察会等を令和2年～令和5年に年4回、計16回実施。		○	環境政策課
84	公共施設への授乳室の設置	乳幼児を連れて保護者が安心して公共施設を利用できるよう、授乳やおむつ替えのできる場所の確保を図った。		○	子育て支援課
85	公営住宅への優先入居促進	入居者の一斉募集時には、母子(父子)世帯については、一般世帯に優先して入居できる抽選方法としている。		○	施設管理課

推進施策4-2 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

番号	事業等	第2期計画期間[令和2年～令和6年]の達成状況		担当課	備考	
			評価			
86	児童生徒の安全確保の推進	平成26年に発足した「西条市通学路安全推進連絡協議会」において、令和6年度までに累計456の危険箇所に対応してきている。		○	学校教育課	
87	防犯機器等の整備	不審者侵入時の防犯機器を各教室に設置し、不審者対応の避難訓練を行うことができた。また、警察署と連携をして、子どもの安全確保に努めることができた。		○	学校教育課	第3期計画からは削除。
88	交通安全教室の開催	交通安全教室を交通安全協会や交通安全協議会、地域ボランティアの協力のもと実施することができた。今後さらに、自転車の乗り方等、児童生徒の交通安全意識の醸成を図ることができた。		○	学校教育課、 子育て支援課、 保育・幼稚園課	
89	警察・学校・地域等関係機関とのネットワークの充実	各小中学校に「児童生徒をまもり育てる協議会」が設置されている。また、各中学校区のPTA、教員の代表及び警察で構成される「西条市児童生徒をまもり育てる協議会」年2回開催し、情報交換を行っている。		○	学校教育課	
90	「まもるくんの家」設置事業の推進	子どもの登下校の際、危険を感じたとき逃げ込めるよう、商店、事業所等にも協力いただき、子どもの安全確保を図った。		○	学校教育課	第3期計画からは削除。
91	防犯灯の整備促進	子どもたちなどの夕暮れ時や夜間の犯罪被害防止、歩行の安全確保を図るため、自治会等が設置、管理する防犯灯について設置費、器具取替費、維持費の一部を補助し、防犯灯の整備を促進した。		○	危機管理課	
92	防犯体制の充実	防犯活動や青色回転灯を装着した車両によるパトロールを通じ、地域の見守りと非行防止に努めた。		○	危機管理課	

基本目標5 職業生活と家庭生活との両立(ワーク・ライフ・バランス)の推進

推進施策5-1 子育てと仕事の両立のための取組の推進

番号	事業等	第2期計画期間[令和2年～令和6年]の達成状況		担当課	備考
			評価		
93	働き方の見直しについての意識啓発	男女がともに働きやすくやりがいをもって就業継続できる職場環境の整備を進める「ひめボス認証事業所」の認証を令和5年11月10日に愛媛県から取得するとともに、市内にも取り組みが拡充するよう周知・啓発に取り組んだ。 更に、地域エンパワーメントカレッジ西条会場(令和5年)の開催や男女共同参画セミナー(毎年)の開催、意識啓発を目的とする研修に対する補助金の交付など、各種事業を実施し、市民の男女共同参画社会づくりへの理解と意識向上に努めた。	○	総務課	
94	子育てしやすい職場環境づくりの推進	ハローワーク等と連携し、国等の各種支援制度についてポスターの掲示やホームページ等を通じた情報発信を行い、普及啓発を行いました。また、㈱西条産業情報支援センターと連携し、これから職場環境改善に取り組もうとする市内企業等に向けて優良事例をHPで紹介し、改善に向けた取組の活用促進に努めました。	○	産業振興課	
95	子育てと仕事の両立支援	延長保育、一時預かり、障害児保育、休日保育、病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センターなど、仕事をしながら子育てをしている方の多様な保育ニーズを把握し、保育所等における保育サービスや子育て支援サービスの充実を図ってきた。増加傾向にある低年齢児(0～2歳)保育の受け入れについて適切に対応した。 また、子育て情報サイト「ハビのすく」では、様々な子育て支援情報を積極的に発信するとともに、すくすくナビゲーターが子育ての悩みや困りごとについて一緒に考え、情報を提供したり、地域の施設や子育てサービスを紹介した。	○	子育て支援課、 保育・幼稚園課	

基本目標6 専門的な知識及び技術を要する支援の推進

推進施策6-1 児童虐待防止対策の充実

番号	事業等	第2期計画期間[令和2年～令和6年]の達成状況		担当課	備考
			評価		
96	要保護児童対策地域協議会	代表者会:年1回開催。 実務者会:年3回開催。 ケース会:年間約40件開催(随時) 家庭児童相談員を中心に、関係機関、団体を連携を取りながら、児童虐待等様々な相談に迅速に対応できるよう、協議会事務局の充実・強化を引続き行う。	○	子育て支援課	

推進施策6-2 ひとり親家庭等への子育て支援の推進

番号	事業等	第2期計画期間[令和2年～令和6年]の達成状況		担当課	備考
			評価		
97	母子生活支援施設管理運営事業	様々な事情で物心ともに不安定な状況にある母子に対し、相談や助言を行い、母子が安心して暮らせるように支援するとともに、関係行政機関や福祉団体等との連携を強化し、早期の自立に向けた支援を推進することに努めた。	○	子育て支援課	
98	母子・父子自立支援員による自立支援	母子・父子自立支援員を設置し、母子家庭等に対する相談・自立指導、職業能力の向上等の支援を図ることに努めた。また、ハローワーク等の関係機関と連携し、自立・就労支援の推進を図った。	○	子育て支援課	
99	母子家庭等自立支援給付金(教育訓練、高等職業訓練)	令和6年度(見込み)給付件数 ・高等職業訓練促進給付金等事業 3名(取得資格…看護師2名、作業療法士1名)	○	子育て支援課	
100	母子父子寡婦福祉資金の貸付	令和5年度 新規貸付状況 総数3件 貸付額合計 606,000円(母子福祉資金3件) 資金種別…就学支度資金1件、技能習得資金1件、生活資金1件	○	子育て支援課	
101	母子家庭・父子家庭小口資金貸付事業	貸付状況(1世帯につき上限50,000円) 令和3年度 2件(母子家庭2件) 貸付額100,000円 令和4年度 3件(母子家庭3件) 貸付額150,000円 令和5年度 4件(母子家庭3件、父子家庭1件) 貸付額200,000円	○	子育て支援課	
102	児童扶養手当支給	年3回の延支給件数が、2,500件以上 支給対象となる世帯に手当を支給し、児童の心身の健やかな成長と福祉の増進を図ります。	○	子育て支援課	
103	ひとり親家庭等新入学児童祝金支給事業	令和2年度支給件数(@5,000円)190件 (小学校92件、中学校98件) 合計950,000円 ※各種実施事業の見直し、また県内において支給を行っているのは本市のみであったため、令和2年度をもって事業廃止。	○	子育て支援課	第3期計画からは削除。
104	ひとり親家庭学習支援ボランティア派遣事業	令和5年度実績 ・西条教室(36回実施) 延べ児童数122人、延べ支援員数91人 ・丹原教室(42回実施) 延べ児童数99人、延べ支援員数83人	○	子育て支援課	

推進施策6-3 障がい児事業の充実

番号	事業等	第2期計画期間[令和2年～令和6年]の達成状況		担当課	備考
			評価		
105	特別児童扶養手当	障がい者手帳の交付を受けられた方を対象に、福祉サービスや助成制度をまとめた小冊子を市役所窓口で配布するとともに、市の広報紙やホームページにて市民への周知を行っている。	○	地域福祉課	
106	障害児福祉手当	障がい者手帳の交付を受けられた方を対象に、福祉サービスや助成制度をまとめた小冊子を市役所窓口で配布するとともに、市の広報紙やホームページにて市民への周知を行っている。	○	地域福祉課	
107	障害児通所事業(児童発達支援及び放課後デイサービス)	障がい者手帳の交付を受けられた方を対象に、福祉サービスや助成制度をまとめた小冊子を市役所窓口で配布するとともに、市の広報紙やホームページにて市民への周知を行っている。	○	地域福祉課	
108	地域生活支援事業	移動支援事業所については、拡大が図られた。	○	地域福祉課	
109	補装具費や日常生活用具の給付	障がい者手帳の交付を受けられた方を対象に、福祉サービスや助成制度をまとめた小冊子を市役所窓口で配布するとともに、市の広報紙やホームページにて市民への周知を行っている。	○	地域福祉課	
110	在宅寝たきり等心身障害者(児)介護手当	障がい者手帳の交付を受けられた方を対象に、福祉サービスや助成制度をまとめた小冊子を市役所窓口で配布するとともに、市の広報紙やホームページにて市民への周知を行っている。	○	地域福祉課	
111	障害者紙おむつ等の支給	障がい者手帳の交付を受けられた方を対象に、福祉サービスや助成制度をまとめた小冊子を市役所窓口で配布するとともに、市の広報紙やホームページにて市民への周知を行っている。	○	地域福祉課	

推進施策6-4 発達支援の取組

番号	事業等	第2期計画期間[令和2年～令和6年]の達成状況		担当課	備考
			評価		
112	(再掲) 乳幼児発達相談事業	年間実施回数10回(身体6回 精神4回) 相談実施人数25人(令和5年) 子どもの身体的・精神的発達に関する相談を希望する保護者の子 どもを対象に医師による相談を実施している。	○	健康医療推進課	
113	保育所・幼稚園での支援	発達支援として、支援の必要性に応じて、保育士や支援員の配置を 実施し、支援の充実を図った。	○	保育・幼稚園課	
114	小学校での支援	各小学校に配置している特別支援教育コーディネーターを中心に、 保護者、担任、関係教職員、関係機関等と連携しながら、個別の教 育支援計画、個別の指導計画を作成して、子ども一人ひとりの将来 に向けて切れ目のない支援を図った。	○	学校教育課	
115	東部・西部ウイングサポ ートセンター	東部・西部ウイングサポートセンターは、「自立し、心豊かにたくましく 生きる西条っ子」の育成を目的に、支援を要する子どもが必要な 支援を得ながら自立し、地域において豊かに生きていくことができ るように、就学相談をはじめ、相談支援や教育支援、就労支援、啓 発・研修などの活動を行った。	○	学校教育課	

基本目標7 経済的な支援の推進

推進施策7-1 経済的な支援の充実

番号	事業等	第2期計画期間[令和2年～令和6年]の達成状況		担当課	備考
			評価		
116	こども医療費助成	対象とするこどもを0歳から18歳になった日以後の最初の3月未 日(高校卒業年の3月31日)までの間にある者に拡充し一部負担金 (高校生相当対象者は令和6年4月1日から)に相当する額を助成し ている。	◎	国保医療課	
117	ひとり親世帯等医療費助 成	ひとり親世帯の児童及び配偶者のいない者、準ひとり親世帯の児 童及び祖父若しくは祖母又は兄若しくは姉、父母のない児童が療 養につき保険診療による医療費の一部負担金を負担する場合にお いて、一部負担金に相当する額を家庭主等に助成している。(所得 制限有り、保険診療以外の医療費、入院時食事代、差額ベッド代等 は対象外)	○	国保医療課	
118	奨学金貸付事業	○ 高校奨学金 保護者が西条市在住の方で、他の奨学金等を受け ることができず、経済的理由により高校修学が困難な方を対象に、 奨学金を無利子で貸与しており、毎年5名以内の貸与を行った。 ○ 大学奨学金 保護者が西条市在住の方で、他の奨学金等を受け ることができず、経済的理由により大学修学が困難な4年制以上 の大学の正規の修学期間に在学中の方を対象に、奨学金を無利子 で貸与しており、毎年1～2名の貸与を行った。	○	学校教育課	
119	就学援助事業	生活保護法に基づく教育扶助受給者に準ずる程度の経済的困窮世 帯の児童及び生徒について、「就学困難な児童及び生徒に係る就 学奨励についての国の援助に関する法律」等に基づき、学用品費、 給食費等の援助を行っており、継続して実施した。	○	学校教育課	
120	(再掲) 特別児童扶養手当	障がい者手帳の交付を受けられた方を対象に、福祉サービスや助 成制度をまとめた小冊子を市役所窓口で配布するとともに、市の 広報紙やホームページにて市民への周知を行っている。	○	地域福祉課	
121	(再掲) 障害児福祉手当	障がい者手帳の交付を受けられた方を対象に、福祉サービスや助 成制度をまとめた小冊子を市役所窓口で配布するとともに、市の 広報紙やホームページにて市民への周知を行っている。	○	地域福祉課	
122	出産育児一時金	1児あたり42万円→50万円(産科医療補償制度に加入していない 分娩機関で出産した場合は、40.4万円→48.8万円)に増額し支 給している。	◎	国保医療課	
123	保育所保育料の軽減	国基準の徴収基準額よりも、保育料を低く設定して、保護者の負担 を軽減した。	○	保育・幼稚園課	
124	児童手当支給	年3回の延支給対象児童数:140,000人 次世代を担う児童の心身の健やかな成長と家庭生活の安定に寄与 します。	○	子育て支援課	
125	愛顔の子育て応援事業	平成29年度に県、市町及び県内企業が連携して、子育て世帯への 経済的支援を行うことにより、安心して生み育てることができる環 境を整え、福祉の向上及び少子化対策を促進するとともに併せて 地域経済の活性化を図りました。 第2子以降の満1歳に満たない乳幼児の保護者に、乳幼児1人あた り50,000円の応援券を交付します。	○	子育て支援課	